

必然性と反事実的条件文

藪 木 榮 夫

一

事象間に因果的な必然的連関があるか、という問題に対して、周知のように否定で以って答えたヒュームの論拠は、観念は、それに対応し、それに依って再現される印象から導出される、という観念の印象起源説にあった。必然性の観念の起源をたずねて、それを引き出すべき対応印象を外的事象の内に見出し得ないという事実を認めざるを得なかったのである。これは主著『人性論』を「実験的論究方法を精神上の主題に導入する一つの企て」⁽¹⁾と性格づけたヒュームが、ニュートンから受け継いだ哲学的態度の帰結でもあった。即ちニュートン曰く、「実験哲学では、現象から帰納法に依って導き出された命題は、それに対立するどんな仮説を考え出すことのできる場合でも、その命題をより正確にしたり、それを例外にしてしまうような別の現象が現れる迄は、その命題が正確で極めて真に近いものと見なされなければならない」⁽³⁾。「私は仮説を創らない。現象から導き出されたのではないものは、すべて仮説と呼ばれなければならない」⁽³⁾。実験哲学に於ては、形而上学的、物理的、または力学的などんな仮説も、また隠れた性質も許されないのである。⁽³⁾「ニュートンのヒュームへの影響は明白である。必然性は現象ではないのである」。

更に、およそ異なる事物は互いに区別でき、区別できる事物は思惟及至想像に依って分離できる⁽⁴⁾。というヒューム自身の基本命題を打ち立てる時、原因事象と結果事象は、一つではなく、二つであるから、区別でき、思惟乃至想像

よって分離され得る。従つて事象間は分離され、必然的結合を保ち得ないと考えても矛盾不合理を含まない、というのがヒュームの論旨であつた。ところで右の命題の「異なる・区別できる」という前半部は知覚の次元での *passive* な表現であり、「分離できる」という後半部は思惟の次元での *active* な表現であると解されよう。そこでヒュームは思惟乃至想像に依つて事象間の必然性について、その否定を立言していることになり、問題を広げて言えばヒュームの結論は、思惟（論理）が存在を規定する可能性を認めるや否や、という近世哲学全般に通じる問題に否定的に答えたことになるのである。「異なる・区別できる・分離できる」と言つて、意識の事実を原子論的に把える限り、ヒュームの立場は論理的に筋の通つたものであつた。

しかし一方で因果的推理を不断になし、明日の出来事を予測するという人間に共通な「習慣」的営みをヒュームは否認した訳ではない。習慣は「自然の諸原理の中の一つ」⁽⁵⁾ という普遍性を荷わされているのである。そこでヒュームにとつての問題は、一つの事象から他の事象を因果的に推理するというこの「習慣」が形成される根拠を問うことであり、ヒュームが析出した答は、時空的近接（原因の連鎖）⁽⁶⁾ と時間的先行性を伴つた類似事象間の恒常的接続⁽⁷⁾ という外的印象の次元に於る事実とその根拠を求めることであつた。即ち事象 A と事象 B が空間的に接しており、A が B に時間的に先在する、そのような A と B 夫々に類似した事象群の間にもこの二つの条件が満たされる場合に、恒常的接続は成り立つ。事象間の因果関係とは、この恒常的接続の言い換えである。しかしその関係に未だ必然性を付与することはできない。何故なら恒常的接続という「過去の印象の反復からは、たとえそれを無限に反復したとしても、必然的結合のような或る新らしい原生観念は決して生じない」からである。事象の可感的性質の内には必然性の観念に対応する印象を見出し得ない。「しかしそれにも拘らず」「心が一つの事物からそれに日頃伴う事物へ移り且つ後者とその関係（≡類似）の故に強く照らして想うように限定されることを感じる。」必然性とは、心が限定される、という「感じ」乃至「内的印象」⁽⁹⁾ に他ならない。「必然性とは心に存在する或るもので、事物に存在するものではない。」⁽¹⁰⁾

問題は外的印象から内的印象へと移される。必然性の観念の出所は、先ず外的印象としての恒常的接続であるが、これが直接に観念としての必然性に対応するのではない。必然性の観念は恒常的接続によって心が限定を受けて感じる内的印象に対応するのである。この内的印象とは何か。それはヒュームが心の世界でニュートンの引力に相当するものと自負し、「穏かな力」と呼んだものに他ならないと解釈される。「この引力は心の世界で、自然界に於ると同様に不思議な結果をもたらし、多くの多様な形で現れる。この引力の結果は到る所で顕著である」とヒュームは言う。必然性の観念は、この「穏かな力」に対応するものと考えねばならない。こうして得られた必然性の観念に基づいて心は原因事象から結果事象へと習慣的に推移できることになる。換言すれば習慣的推移こそが既に必然性を内包しているのであり、必然性は習慣に同化されるのである。

以上のようなヒュームの議論は、外的存在の次元に於る必然性の justification を断念し、事象から事象へ習慣的に推移すべく、過去に知覚した恒常的接続に依って心が限定される、必然性が「心に感じられる」⁽¹⁴⁾、その時の「感じ」の分析であり、必然性の観念が心に宿る過程の心理学的分析である。しかし直ちに反論が出されるであろう。必然性とは習慣的推移と同じではない。「穏かな力」という内的印象は、何か外的に実在的なものに対応しているはずである。それが恒常的接続であると言うのであれば、恒常的接続の成り立っている原因乃至理由こそを問うべきである。これに対してヒュームは、そのような原因乃至理由が存在するのであれば、「それを指示された」(I desire it may be pointed out to me)⁽¹⁵⁾と反駁する。恒常的接続が成り立つ「理由を洞察できなく」(We cannot penetrate into the reason of the conjunction)⁽¹⁶⁾。一般に印象の原因は不可知である。ヒュームの拠って立つ所は、観念の印象起源説であり、議論の出発点はこれより先に溯れない。しかし「印象」によってヒュームが原子論的に個別的なものを想定しているのとすれば、そもそも必然性の観念は個別的なものではなく、それに対応する印象も個別的に指し示すこととの不可能なものである。観念の印象起源説に立つ限り、必然性に対応する具体的個別的なものを指示し得ないの

は当然であると言わねばならない。ヒュームの認めた「穩かな力」という内的印象も明らかに個別的なものではない。それは「感じ」としか表現し得ないものであろう。觀念の印象起源説に立たなくともわれわれは必然性を「これ」「あれ」と言つて指し示すことはできない。筆者は、恒常的接続を事象間の必然性の一つの判定基準として認めるが、後に述べるように恒常的接続の成り立つ理由をたずねて、知覚を越えた次元に迄立ち入らざるを得ないであらう。勿論そのような試みは、ヒュームの議論の範囲を出ることであり、「感官に現れる事物の現象態にのみ思惟を限」らず「真の本性及び諸作用の探究に立ち入」ることになる。

- (1) D. Hume, *A Treatise of Human Nature*, ed. L. A. Selby-Bigge, (Oxford), Subtitle. 尚「ニュートン自身が「自然哲学がそのあらゆる部分で於て、この方法を遂行することと依つて」いつて完成されることなきことすれど、精神哲学の限界を擴張せざるべからず」と既に示唆してゐるの典拠深き。 Cf. L. L. Laudan, "Thomas Reid and the Newtonian Turn of British Methodological Thought", *The Methodological Heritage of Newton*, eds. R. E. Butts & J. W. Davis, (Oxford, 1970), p. 103.

(2) I. Newton, *Mathematical Principles of Natural Philosophy and his System of the World*, tr. A. Motte, (California 1966), Vol. 2, p. 400.

(3) I. Newton, *ibid.*, p. 547. 尚「ニュートンのこの主張に対応するヒュームの主張は、次に見られると思う。「人性の究極の根源的な性質を見出したと稱する仮説は、如何なるものも、臆測されたもの、空想的なものとして初めから斥けるべきであらう」D. Hume, *ibid.*, p. XXI.

(4) D. Hume, *ibid.*, p. 18, pp. 79-80.

(5) D. Hume, *ibid.*, p. 179.

(6) D. Hume, *ibid.*, p. 75. 尚「これはカンとびば「変化の連続性の法則」と言われざる可く相違する。I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, (Philosophische Bibliothek) S. 257, 原頁は A 209, B 254. 又この法則はトーマスの 'Causal lines' とする「知識」と「その存在論的地位の異同は別として」相似する。B. Russell, *Human Knowledge, its Scope and Limits*, (London,

1948), pp. 471-8.

(7) D. Hume, *ibid.*, p. 76. 宛' りを批判的の問題として論じらる。 Cf. M. Dummett, "Can an Effect Precede its Cause?"

Proceedings of the Aristotelian Society, Suppl. Vol. 28 (1954).

(8) D. Hume, *ibid.*, p. 165.

(9) D. Hume, *ibid.*, p. 165.

(10) D. Hume, *ibid.*, p. 165.

(11) D. Hume, *ibid.*, p. 10.

(12) Cf. G. Buchdahl, *Metaphysics and the Philosophy of Science*, (Oxford, 1969), Chap. VI, Sect. 9.

(13) D. Hume, *ibid.*, p. 13. 宛' ヒュームが別の箇所でも次のように述べる時、心の世界に於る「力」についてヒュームの議論とは、解釈上難点がある。「われわれは、たと心の活動の恒常的接続を知覚するだけで、これより以上に推論することはできない。外的対象と同じく、内的印象にもはつきりとした勢力はない。……われわれ自身の心を診て、力の観念を得ようと希望しても無感であるべし。」D. Hume, *ibid.*, p. 633.

(14) D. Hume, *Enquiries concerning the Human Understanding*, ed. L. A. Selby-Bigge (Oxford), p. 49.

(15) D. Hume, *Treatise*, p. 34.

(16) D. Hume, *ibid.*, p. 93, pp. 266-7.

(17) D. Hume, *ibid.*, p. 7.

(18) D. Hume, *ibid.*, p. 638.

二

ところでヒュームの因果律批判に依って独断の仮睡を覚められたと告白するカントは、因果関係にまつわる必然性の問題に如何に対処したか。因果性のカテゴリー（純粹悟性概念）が経験に対して普遍的に妥当することを認ようと

したカントが、ニュートンの自然学を前提にして、その成立条件の一つとしてカテゴリーを見出したと言うだけであるならば、自然学の可能根拠そのものを人間的知覚世界の方から問うヒュームの議論にはカントは触れていないことになるであろう。そこに両者の擦れ違いを認めざるを得ない。しかしヒュームとカントの哲学の相違は、前者が知覚世界の原子的事象の集合を生る事実と見、後者が科学的自然を揺るがし難き事実と見たことに由来するのであって、そこに哲学の営みをする者は深い二元性を認めるのである。

それではカントは科学的自然を如何に見たか。自ら後に独断的と呼んだ一七七〇年の『就職論文』の立場から『純粹理性の批判』へと赴いた理由を周知のようにカントは二様に述べる。一つはアンチノミーへの不可避的逢着、一つは右に言ったヒュームの因果律批判による警告がそれであるが、注意すべきは、この二つが実は同じ一つの問題の二面であるということである。前者が世界の限界決定の問題（形而上学）であるに対して、後者は科学的認識の可能根拠を問う問題（認識論）であるという内容上の大きな相違はあるが、問題の発生はカテゴリーの客観的妥当性に対する懷疑に由来し、その場合カテゴリーは、就中「関係」のそれであった。アンチノミーは、被制約者と無制約者との関係についての形而上学のアポリアであり、因果律は現象間の必然的關係を規定する原則である。しかも両者は夫々についての判断の形式を同じくする。即ち仮言判断である。従ってカントの当初の問題は条件法をその判断の形式とする関係命題の分析とその客観的妥当性の演繹にあったと言つてよい。問題の発端が斯くの如くであれば、カントの見た科学的自然は自ら明らかである。「空間に於る現象的実体の内的規定は、諸関係に外ならない」と述定されるように、自然に於る現象は関係としてのみ認識可能であり、科学にとっては自然は関係の体系なのである。そしてこの関係を規定するカテゴリーは、知覚現象の分析抽象に依つて獲得されるものではなく、逆に現象を綜合する概念である。「悟性概念は一切の感性的なものを抽象するのであって、感性的なものから抽象されるのではない。」分析が可能⁽²⁾な為には、その前に綜合がなければならぬ。⁽³⁾ヒュームの「異なる・區別できる・分離できる」という原子論的立場に対

して、カントにとっては「分離」よりも何よりも「総合」が純粹悟性の基本的事実であった。因果性のカテゴリーについて言えば、原因と結果は、個々の知覚経験に先立ってア・プリオリに総合された一組の關係概念であり、この枠組で知覚世界に言及する時、「あらゆる変化は原因と結果との結合の法則に従って生じる。」⁽⁴⁾（因果律）と立言されるのである。

感性に備わった直観形式としての時間と空間に加えて、人間悟性にこのような概念的枠組が備わっているからこそ、経験的認識の可能根拠としての概念的枠組のア・プリオリテートを認めてこそ、一切の経験的認識が可能になるという立場、従ってまたそれと同時に単なる多様で無規定な現象として与えられる感覚の質料がそのような枠組に依って把握されて初めて認識の対象（客観）となるという立場、⁽⁵⁾即ち超越論的観念論は、カントにとっては何も特殊な装を施したいわば「色付眼鏡」ではなく、現実の経験的認識を分析すれば必ずそこに見出される認識の構造であり、それこそ「人間の立場」⁽⁶⁾であった。それは経験的實在論とその意味で表裏一体のものである。そしてそのような認識の構造から独立した存在として、人間の立場からは経験不可能な存在として措定されたのが「物自体」であったことは言う迄もない。物自体についてヒュームの議論との連関で言えば、それはヒュームが言う不可知な「印象の原因」であろう。カントが物自体を経験不可能と認めた点が、「ヒュームの警告」の結果であり、一七七〇年の立場からの転換であった。

さてこのような立場設定に於て必然性の問題は、どのように扱われたか。因果律の必然性をヒュームが「習慣と名付けたところの主観的必然性であると指摘したのは全く正当であった」⁽⁷⁾と言ってカントはヒュームの主張を支持する。カテゴリーを離れては（非認識主観的には）何物をも認識できないというカントの立場と「必然性は心に存在する」というヒュームの結論とがある意味で一致するのは当然であろう。しかし恒常的接続を知覚することから限定を受けて必然性の観念が心に生ずると言うヒュームの議論に対して、因果のカテゴリーという概念的枠組を前提にしな

い限り、いくら恒常的接続を知覚しても必然性の観念は導出されないというのがカントのヒュームに対する基本的姿勢であった。必然性は「知覚に基づくものではなく、知覚がその下に包摂される純粹悟性概念に基づく⁽⁸⁾」知覚印象としての恒常的接続を因果のカテゴリに包摂する、換言すればカテゴリを恒常的接続に適用する（「投げ入れる」）ことに依って、必然的な因果判断が成り立つ。そしてヒュームの習慣的推移は、カントでは「関係の同一性（「アナロギー」）と表現し直され、新たにこれに必然性が付与されると解釈してよい。ところで「関係」とは一体知覚されるものではない。知覚され得るのは関係の項たる事象である。それでは関係の同一性そのものは、どういう次元で成り立つのか。それは「形式面から見られた自然⁽¹⁰⁾」に於て成り立つ。この意味での自然をカントは「純粹悟性の原則の体系」（「純粹自然科学⁽¹¹⁾」）に依って記述される自然と解する。一方カテゴリとは「現象に、従ってまた現象の総括としての自然（質料の面から見られた自然⁽¹²⁾）に適用されるものである。従ってカントの議論は、自然に二面を認め、現象の総括としての自然にカテゴリを適用した結果、そこに「形式面から見られた自然」が成立するという議論である。関係の同一性、従って必然性が成り立つのは「形式面から見られた自然」に於てである。なおこの関係の同一性を表わし、カテゴリをその構成要素とする因果律などの「純粹悟性の原則」は、単に仮説として主張されたのではなく、あらゆる経験的自然認識がそれに従わねばならないところのまさに「原則」という資格を与えられたのであり、それ故それは経験的に反証不可能なものである。

しかしそれでは現象の総括としての自然に必然性は成り立たないのか。筆者はカントの言う自然の二面性に反対するものではないが、現象の総括としての自然にも何らかの意味で必然性を認めようとする者である。カントはこの問題を如何に扱ったか。個々の運動や変化に関する「特殊な法則は、すべてカテゴリに従うけれども、経験的に規定された現象に関するものであるから、カテゴリからは完全には導出することはできない。このような特殊法則一般を学び知る為には経験が加わらねばならない。」⁽¹³⁾「質料の面から見られた自然」に於る知覚経験が加わらねばならない

が故に、個々の経験法則には「形式面から見られた自然」に必然性が成立するのと同じ意味では必然性は成り立たない。経験法則には必ず蓋然性が伴い得る。これはヒュームの帰納的予測に対する懐疑に於て示されたところのこともあった。⁽¹⁴⁾しかしそれにも拘らず、カントでは経験法則はカテゴリーに、従つてまた「形式面から見られた自然」に成り立つ「純粹悟性の原則」に従うが故に、それとの相対的な連関で必然性を持つことを許される。ここで従うとは、経験法則は「原則」に依つて「統整」されたものであるということの意味する。「原則」とは「構成」されたものであるが、その「原則」の機能は、知覚経験に現われる恒常的接続の「統整」、即ち「知覚されるものの必然的結合」がその原則に依つて「表象」⁽¹⁵⁾されるといふことにある。恒常的接続に「原則」の持つ必然性を投げ入れ、恒常的接続を必然たらしめ、そこに経験法則（Ⅰ）「経験の統一」⁽¹⁶⁾を成立させるのである。経験法則の必然性は、認識主観が構成した「原則」の必然性に依つて保証されるのである。カントはヒュームについて「彼は法則に従つてなすわれわれの規定の偶然性から、法則そのものの偶然性を誤つて推論した」と言う。ヒュームの懐疑は、過去に知覚された恒常的接続を未来に迄延長して考えることに伴う蓋然性を見抜いたのであつたが、一方カントは過去に於る恒常的接続を「原則」に依つて必然化し、そこに成り立つ経験法則の必然性を主張するのである。このカントの議論は、経験法則の「必然化説」と名付けてよいと思われる。そしてこの議論の拠つて立つ所は、言う迄もなく自然法則、就中ニュートン自然学の法則の成立という事実であり、この事実を救う為にその根拠（「権利」）を問うたところの議論であつた。ところで以上のような「必然化説」に従えば、経験法則の必然性は、認識主観に備つたカテゴリーに、従つてまた「原則」に依つて根拠づけられるが、その「原則」の必然性の根拠は問われない事になる。因果律という原則が単なる知覚経験から得られないものであることは、カントの言う通り、筆者も認めたいと思う。しかしその因果律の根拠が問われない限り、経験法則の必然性の問題は、その答を根拠未定の「原則」に預けたに止まり、未解決のまま残るであろう。「原則」の構成要素たるカテゴリーをカントはアリストテレス流の判断表から導出したことを言明してい

る。もしそうであるならば、判断の形式（今の場合、仮言判断）という言語の文法構造に必然性は付随しているのであろうか。カントの場合「原則」の持つ必然性の根拠は、「超越論的統覚」の機能に遡るが、それ以上は不問にされざるを得なかつた。⁽¹⁸⁾しかし一体必然性とは「心にあるもの」、あるいは認識主観が自然に「投げ入れる」ものであろうか。そうではなく恒常的接続の「原因」があるからこそ、経験法則の實在的根拠が「物自体」にあるからこそ、経験法則に必然性を認めるのではないだろうか。筆者の問題は、個々の経験法則の形成過程ではない。この問題に関してはカントの所謂「理性の仮説的使用」という説に筆者は同調したい。問題は形成された或る経験法則が必然的と資格づけられ得るならば、その必然性の所在である。

経験的認識が不可避的に従わねばならない時間と空間という直観形式とカテゴリーという概念的枠組が立ち入ることの不可能な「物自体」について、われわれは何を思惟し得るのか。カントの議論を去る前に、若干考えて置きたい。現象とは「別個なものが存在するか」と問えば、カントの答は「疑いもなく存在する」⁽²⁰⁾である。何故なら現象について、現象を「超越した、即ち純粹悟性にとつて考え得る根拠がなければならぬからである」⁽²¹⁾。この現象の根拠乃至原因という意味での物自体に依る現象の「触発」、即ち一種の知覚因果説をカントは考えるが、当然それ以上には物自体の世界を認識することはできない。それでは「少くとも経験の対象との類推に依つて」物自体の世界に言及し得るか、と問えば、「もちろん許される」⁽²²⁾。われわれは「自然を研究する場合に、世界構造に関して前提せざるを得ない体系的且つ合目的な秩序」⁽²³⁾を経験的世界との類推によつて物自体の世界に考えるのであり、経験的認識の最後の完結を目指すわれわれが到達すべき「理念」（＝極限概念）として物自体の世界を措定するのである。ところで物自体についてのカントの記述の中で、筆者の関心を特に引くのは『実践理性批判』に於る「要請」という考え方である。「純粹実践理性の根本法則」の存在を「それ自身でわれわれに迫ってくる」「理性の事実」⁽²⁴⁾として認めたカントが、その根拠を物自体の世界に成り立つ「自由」に求め、「自由」の存在を「要請」したことは周知のところである。そし

て「自由は確かに道徳法則の存在根拠 (ratio essendi) であるが、しかし道徳法則は自由の認識根拠 (ratio cognoscendi) である」という命題を疑い得ぬものとして述定した。筆者はこの考え方に全く同調する。そしてこの命題を「経験法則と物自体の世界に成り立つ必然性との関係にそのまま移したいと思う。即ち「物自体の世界に成り立つ必然性は経験法則の存在根拠であり、経験法則は物自体の世界に成り立つ必然性の認識根拠である」という命題がそれである。経験法則の必然性の根拠として、物自体の世界に必然性を「要請」するのである。勿論これはカントの経験的認識という理論理性の次元を越えることであるが、敢えて試みたいと思う。その場合物自体の世界に必然性を認める一方で、カントの立場設定に従うならば人間の自由が不可能になるが、この問題については議論を他の機会に譲りた
 20。

- (1) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, A 265, B 321.
- (2) I. Kant, *De mundi sensibilis atque intelligibilis forma et principis*, (philosophische Bibliothek), § 95, S. 6.
- (3) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B 130.
- (4) I. Kant, *ibid.*, B 232.
- (5) I. Kant, *ibid.*, A 111, A 158, B 197.
- (6) I. Kant, *ibid.*, A 26, B 42.
- (7) I. Kant, *ibid.*, A 766, B 788.
- (8) I. Kant, *Prolegomena*, (philosophische Bibliothek), § 18, S. 54.
- (9) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, A 179, B 222.
- (10) I. Kant, *ibid.*, B 165.
- (11) I. Kant, *Prolegomena*, § 15, S. 50.
- (12) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B 163.
- (13) I. Kant, *ibid.*, B 165.

- (14) D. Hume, *Treatise*, Bk. I, Chap. III, Sect. 6.
- (15) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B 218.
- (16) I. Kant, *ibid.*, A 179, B 222.
- (17) I. Kant, *ibid.*, A 766, B 794.
- (18) I. Kant, *Prolegomena*, § 36, S. 78.
- (19) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, A 646-7, B 674-5.
- (20) I. Kant, *ibid.*, A 696, B 724.
- (21) I. Kant, *ibid.*, A 696, B 724.
- (22) I. Kant, *ibid.*, A 696, B 724.
- (23) I. Kant, *ibid.*, A 698, B 726.
- (24) I. Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, (Philosophische Bibliothek), S. 36-7.
- (25) I. Kant, *ibid.*, S. 4.

尚、カントの必然性についての議論の解釈には、次の二書を参考した。

G. Buchdahl, *Metaphysics and the Philosophy of Science*, (Oxford, 1969), Chap. VII.
 R. P. Wolff, *Kant's Theory of Mental Activity*, (Harvard, 1969).

三

ところで経験的な自然法則とは、一体どのような構造をしているのか。これ迄不問にして来たこの問題を改めて考えた。その時「反事実的条件文の問題」として一九四〇年代後半から、¹⁾自然法則の構造的意味を説明する作業と密接な連関を保って、論じられて来た「反事実的条件文」の機能と意味の分析が重要な手掛りになると思われる。

たとえば「すべての銅は、加熱されると、膨張する」という類のもっとも簡単な経験的自然法則は、「すべての x について、 x が A ならば、 x は B である」即ち“(x)($Ax \supset Bx$)”と形式化されるが、一方たとえば「彼のすべての友達、フランス語を話す」という類の偶然的普遍文もこれと同じ形式を有し、どちらも全称命題である。同じ形式で記述される文の内、一方を法則、他方を偶然的普遍文と資格付ける理由の一つは、法則の主語たる x (たとえば「銅」)を満足する対象のクラスが、法則を証拠立てる対象のクラスを単なる部分として含み、 x のクラスは「開いている」のに対し、偶然的普遍文の主語たる x (たとえば「彼の友達」)のクラスは、その偶然的普遍文を証拠立てる対象のクラスと一致する、即ち「閉じている」という点にある。⁽²⁾しかしこの相違は本質的な特徴ではない。たとえば「すべての純金物体は、一万kgより小さい質量を持つ」という類の普遍化された文は、たとえ無限に多くの純金物体があるにしても、また今迄観察された純金物体の質量がすべて一万kg以下であるにしても、法則とは認められないであろう。⁽³⁾従って x のクラスが「開いている」という意味での普遍性は、法則を法則として資格付ける一つの必要条件であることを認めるにしても、他の普遍化された文から法則を識別する為の充分条件ではないのである。恒常的接続という関係を事象と事象との間に成り立つ関係としてだけでなく、「純金物体」と「一万kgより小さい質量を持つ」というような対象とその性質との間に迄拡張して考えてよいなら、このような対象とその性質との間にも恒常的接続が成り立つと考えられる。この時「すべての純金物体は、一万kgより小さい質量を持つ」という普遍文は、必然性を有するであろうか。筆者は、次に述べるように反事実的条件文を導入して必然性の意味を考える立場に基いて、それは普遍性を持って、必然性は持たないと考える。自然法則の必然性の意味は、普遍性で以っては完全には記述され得ないと考える。⁽⁴⁾自然に於る事象や対象について記述される必然的な文は、普遍化された文であるが、逆に普遍化された文は、必ずしも必然的ではないのである。

ここで自然法則の意味を次のように定義する。任意の普遍化された文“(x)($Ax \supset Bx$)”があり、且つ A を満足しな

いような対象 i が与えられるならば、その時「もし仮に i が A を満足するとすれば、 i は B を満足するであろう」という反事実的条件文が帰結する、という議論をその普遍化された文が「支える support」場合にのみ、その普遍化された文は法則という資格を有する。たとえば「惑星の公転軌道は、太陽を焦点とする楕円である」というケプラーの第一法則は、「もし仮に十番目の惑星があるとすれば、その惑星の公転軌道は太陽を焦点とする楕円であろう」という反事実的条件文を「支える」と解釈される。先の「銅」についての法則も「もし仮にこの木片が銅であるとするならば、その時それは加熱されると、膨張するであろう」という類の反事実的条件文を「支える」と解釈される。ところが「純金物体」についての先の普遍化された文が、たとえば「もし仮にこの地球が純金物体であるとすれば、それは一万 kg より小さい質量を持つであろう」という反事実的条件文を「支える」とは解釈できない。また「彼の友達の子供は、フランス語を話す」という類の偶然的普遍文も、それに対応する反事実的条件文を「支える」とは解釈できない。従って要約すると“(x)(Ax ⊃ Bx)” という形式を持ち、法則と資格付けられる文だけが、“ $\sim A$ ” という任意の対象 i が与えられる時、“ $\sim A$ s B ” という形式で述べられる反事実的条件文を「支える」のである。ここで記号⁽⁸⁾は、仮定法 Subjunctive mood で述べられる反事実的条件文の前件と後件をつなぐ合意記号である。自然法則は、過去、現在、未来にわたって観察され吟味されている、いないに拘らず、その法則が言及するあらゆる事象や対象の性質を述べているだけではなく、その法則に対応するあらゆる反事実的条件文をも「支える」のであり、まさにこの特性が、自然法則に説明力と予測力を与えているのである。自然法則は、単に事実や可能的事実に依って意味付けられるばかりではなく、反事実によって意味づけられる、しかも重要な意味で意味づけられるのである。何故なら自然法則がそれに対応する反事実的条件文を「支える」という法則のこの特性こそが、法則の必然性の意味を明らかにする鍵となると筆者は考えるからである。

そこで問題になるのは、この「支える」とは、一体どういう意味であるのか、またそもそも一般に反事実的条件文

に依って、われわれは何を主張しようとしているのか、ということである。先ず後者の問題を考えることにしたい。反事実的条件文は、真理関数含意文に依って翻訳されるものではない。たとえば「もし仮にこの本を読んでいたとするならば、もっと良い考えが生れていたであろう」という反事実的条件文の前件は、実際に「この本を読んだ」のではないから、事実ではなく、従って偽である。それ故この反事実的条件文を真理関数含意文として扱うならば、その条件に「もっと良い考えは生れなかったであろう」という後件をつけても、いずれにしてもそれは真となる。反事実的条件文を主張する時には、「どちらでもよい」と主張するのではなく、また形式的に真偽を決定し得るものとして主張するのではない。今の例の場合「もっと良い考えが生れていたであろう」という反省乃至希望を表明していると解釈すべきである。反事実的条件文の真偽が、事実に基づいて純論理的観点からは決定されない、というよりは決定しようとする¹⁰こと自体が無意味であるのは、形式論理学が反事実的条件文をその論議領界に含んでいないことに依るのである。反事実的条件文は、その前件が偽であろうと、あるいはその真偽を判定できなくとも、前件が後件を或る特別な仕方¹¹で含意することを主張する条件文である。或る任意の真理関数含意文は、それに対応する反事実的条件文を主張することができなければ、その真理関数含意文をわれわれが主張したり、それに基づいて何らかの行為をする根拠にはならないものである。たとえば或る土製の花瓶について「この花瓶が床に落ちていたとすれば、その真理関数含意文は、その前件が偽である場合には、全体は真となるが、その時それに対応する「もし仮にこの花瓶が床に落ちていたとするならば、それは鳥になっていたであろう」という反事実的条件文は、空想的な物語の一文であつても、われわれはそれを主張する気にはなれない。一方「この花瓶が床に落ちていたとするならば、それは割れていたであろう」という真理関数含意文に対応する「もし仮にこの花瓶が床に落ちていたとすれば、それは割れていたであろう」という反事実的条件文をわれわれは実際に主張することができる。以上のことから主張し得る反事実的条件文の前件と後件は、真理関数含意とは異つた意味の「つながり」を持つてるのであると¹⁰考えざるを得ない。前件と後件の間にこの「つ

「ながらり」がある場合にだけ、「反事実的条件文で表わされる事態をわれわれは主張し得るのであり、同時にこの「つながらり」を主張するのである。

ところで反事実的条件文の機能が特に注意を引くのは、たとえば「割れる」とか「溶ける」という類の潜在述語 *dispositional predicates* の意味を分析する場合である。「或るものが水中で溶ける」ということの意味は、「観察に依って吟味したところ、その或るものは水中にある時は常に溶ける」ということ以上の事態を述べているのである。何故なら水中には決して入らないものがあるかも知れず、その時右の二文が同じ事態を表わすとすれば、水中に決して入らないものについて、それが「溶ける」と主張することは、その主張の真偽は別にして、無意味になってしまうからである。或るものが水中で「溶ける」か否かを観察に依って知る以前に、その或るものが水中で「溶ける」と主張することには充分意味がある。たとえば「もし仮に火星の表面にある物質を水中に入れるとすれば、それは溶けるであろう」という反事実的条件文を主張することには、水中にあるその物質の状態を観察しなくとも、またその物質がどのような微視的構造を持つかを知らなくとも、意味がある。⁽¹¹⁾ この「意味」は、「水中にある」という前件と「溶ける」という後件との間に或る特別な「つながらり」があると考えて初めて理解されるのであると考えざるを得ない。ここで問題になっている事柄は、或るものについて「それは水中で溶ける」と主張し得る根拠が、「ある一定の微視的構造を持つあらゆるものは、水中で溶ける」というような観察によって知った一般的規則性である、⁽¹²⁾ というのではなく、水中になれば溶けるといふ状態を呈しないものが、「もし仮に水中にあるとすれば、溶けるであろう」という反事実的条件文の前件と後件との間に或る特別な「つながらり」がある、ということである。「溶ける」という類の潜在述語の意味は、この「つながらり」を内包しているのである。

(11) R. M. Chisholm, "The Contrary-to-Fact Conditional", *Mind*, 55, (1946). ; N. Goodman, "The Problem of Counterfactual Conditionals", (1946), *Semantics and the Philosophy of Language*, ed. L. Linsky (Illinoi, 1952). (12) 論文は論現に於て

迄「反事実的条件文」に關する論文は多數あり。

- (2) Cf. E. Nagel, *The Structure of Science*, (London, 1961), pp. 62-4.
- (3) Cf. C. G. Hempel, *Philosophy of Natural Science*, (Prentice-Hall, 1966), Chap. 5, Sect. 3; W. Kneale, "Natural Laws and Contrary-to-Fact Conditionals," *Analysis*, Vol. 10 (1950); W. Kneale, *Probability and Induction*, (Oxford, 1949), p. 75.
- (4) Cf. G. H. Von Wright, *Explanation and Understanding*, (London, 1971), Chap. I, Sect. 8; W. Kneale, "University and Necessity," *The British Journal for the Philosophy of Science*, Vol. 12 (1961); 彼は原稿に「偶然の普遍文の識別に關する問題や論理的に明瞭な被ったものについて参考をあたせよ」R. M. Chisholm, "Law Statements and Counterfactual Inference," *Analysis*, Vol. 15 (1955).
- (5) 一般に 'support' という語を使はざるは、他は 'yield' という語を使はざるも然なり。 Cf. E. L. Beardsley, "Non-Accidental and Counterfactual Sentences," *The Journal of Philosophy*, Vol. XLVI, (1949).
- (6) Cf. P. Achinstein, *Law and Explanation*, (Oxford, 1971), p. 53.
- (7) 法則言明が反事実的条件文を「支え」、偶然的普遍文が反事実的条件文を「支えたり」という議論に關しては、Popper や Kneale の間で論争が起つた。 Cf. K. R. Popper, "A Note on Natural Laws and So-called Contrary-to-Fact Conditionals," *Mind*, Vol. 58, (1949); W. Kneale, 前掲二論文; K. R. Popper, *The Logic of Scientific Discovery*, (New York, 1965), new appendices *X. 亦 Cf. G. H. von Wright, "On Conditionals," *Logical Studies*, (London, 1957), pp. 127-165.
- (8) この記号は Burks の用いた記号と異なる。 A. W. Burks, "The Logic of Causal Propositions," *Mind*, 60, (1951).
- (9) 反事実的条件文の真理条件を求めよ。 N. Goodman は次のように議論をこぼす。その困難を指摘せよ。
 - (1) If the match had been scratched, it would have lighted.
 - (2) Even if the match had been scratched, it still would not have scratched.

この両文は共にその前件が偽であるから、真理関数含意文として考えれば、 $\sim p$ も真である。そこでたとえは(1)が真であるのは、前件Aと後件Cを結合する為に、Aの他に「そのマッチは充分乾つてゐた」「酸素が充分あった」などの真なる命題の集合Sが前提を置いていなければならぬ。しかしこのS内にAが含まれてゐれば、S・AからCへCを導出されるか

- ら、SからAと論理的に矛盾する命題を排除しなければならぬ。またSからAと非論理的に矛盾する命題も排除する。そこで(1)を真とする為には、(4) AとSが論理的にも非論理的にも無矛盾であり、S・AからCが推論されるようなSが存在すること。(5) AとSが論理的にも非論理的にも無矛盾であり、S・AからCが推論されるようなSが存在しないこと。(6) S Would not be true if A were, という可能性はあるが、これが成り立たないこと、即ちAはSで 'atenable' であること。この3つの条件を満たす時、(1)は真である。しかし(4)は再び反事実的条件文であり、そこでこれの真偽を判別しなければならず、……かくて(1)の真理性の判別は無限後退に陥る。またAからCを推論する原理は、全称化された法則言明であるが、これは検証不可能であり、従って(1)の真理性も判定不可能である。 Cf. N. Goodman, "The Problem of Counterfactual Conditionals," *ibid.*
- (10) 尚また厳密含意 (strict implication) との相違については Cf. R. M. Chisholm, "The Contrary-to-Fact Conditional," *ibid.*
- (11) 定言文に潜性述語が用いられる場合にも、それが暗に反事実的条件文を含意していることに Carnap は少くとも一九三六～七年の論文では気が付いていなかったように思われる。しかし彼は潜性述語の意味が「還元文 reduction sentences」に依っては、部分的にしか決定されず、その語についての観察文に依る定義が不可能であることは認めた。 Cf. R. Carnap, "Testability and Meaning," *Philosophy of Science*, Vol. 3 (1936), Sect. 8, 10.
- (12) Cf. W. V. Quine, "Necessary Truth," (1963), *The Ways of Paradox and other essays*, (New York, 1966), pp. 53-4.

四

さてこの「つながり」は如何なる認識論的地位と存在論的地位を有するのであろうか。前件と後件が或る特別な仕方ですなっている「反事実的条件文を主張する為のもっとも確かな根拠となるのが自然法則であるが、先に「純金」についての普遍化された文の例を出して述べたように、単に普遍性で以って法則を本質的に資格付けることはできないのであるから、「つながり」を「いつ、どこでも成り立つ規則性」と定義するだけでは、本質的に「つながり」の地位を定めたことにはならない。ここで次のように考えてみることにする。

「その料理を食べる人はすべて腹痛を起す」という進法則型の全称命題がある時、且つその料理を食べた人が、た

またまA中学の生徒であり、その全員が食べた、ということが事実として知られているとする。その時次のような偶然的な全称命題をつくることができる。即ち「A中学の生徒はすべて腹痛を起す。」これが偶然的な全称命題であるのは、「もし仮にaという人がA中学の生徒であったとするならば、aは腹痛を起したであろう」という反事実的条件文を、それに基づいて主張することができる。一方準法則型の全称命題に基づいて、その同じaという人について、「もし仮にaがその料理を食べていたとするならば、aは腹痛を起したであろう」という反事実的条件文を主張することができる。aという人物について主張され得る反事実的条件文において二通りの前件をつくり方があ

る時、一方の前件には「腹痛を起したであろう」という後件が「つながり」、他方の前件には同じ後件が「つながらない」のである。従ってこの場合前件と後件との間の「つながり」は、「a」についての前件をつくり方に依存していると考えられる。そして「その料理を食べていたとする」という前件と「腹痛を起したであろう」という後件が「つながり」を持つのであるから、われわれはこの「つながり」を勝手につけたものと考えのではなく、反事実的条件文の問題提出者である R. M. Chisholm の言葉借りると「物の性質 properties of things」⁽¹⁾あるは C. D. Broad の言う「何か実在的なもの something real」⁽²⁾に対応しているものと考えざるを得ない。「その料理を食べる人はすべて腹痛を起す」のは「その料理を食べる」という事態と「腹痛を起す」という事態の間に「物の性質」、「何か実在的なもの」としての「つながり」があるからであり、「もし仮にaという人がその料理を食べていたとするならば、aは腹痛を起したであろう」という反事実的条件文を主張し得るのは、その前件と後件との間にその「つながり」が対応しているからである。「その料理を食べる」という事態と「腹痛を起す」という事態の間に恒常的接続を観察したからこそ、そのような反事実的条件文を類例として主張し得るのであると言われるかも知れない。しかし筆者は、恒常的接続を観察できるのは事態と事態の間に「物の性質」としての「つながり」があるからであり、反事実的条件文を主張し得るのはその「つながり」を表現しているからである、と主張したい。この「つながり」は、Chisholm に

依れば「經驗論にとつて困惑の源³⁾」である。恒常的接続の成り立つ原因としてこの「つながり」を知覚を越えた存在の次元に筆者は認めたい。自然法則に依つて「支えられて」主張され得る反事実的条件文の前件と後件との間の「つながり」は「物の性質」に対応しているのであり、前件の事態と後件の事態との間の「つながり」は「物の性質」である。「つながり」は「物の性質」乃至「何か実在的なもの」という存在論的地位を有するのである。そして筆者の求めていた必然性とはこの「つながり」に他ならない。

ところで反事実的条件文に依つて表現される事態は「反事実」と言つて定義上經驗的には觀察し得ない事態である。そこで前件と後件との間の「つながり」は、その事態が觀察不可能であるにも拘らず、「物の性質」に対応していると言わねばならない。「つながっている」事態と事態を觀察し得ようと、し得まいと、その「つながり」は經驗的な觀察から独立して成り立っている「物の性質」である。勿論この「つながり」そのものは、如何なる手段に依つても觀察し得るものではないであらう。それは現象でもなく、經驗的認識の客観でもない。筆者はこの「つながり」こそが「物自体」の世界に成り立つ「必然的な関係」であると考へたい。知覚し得ないこの「つながり」を、しかしながらわれわれは「推測⁴⁾」することはできる。前件と後件とが「つながっている」反事実的条件文を主張することを「支える」のが自然法則であるが、ここで「支える」ということの意味は、知覚不可能な「物の性質」としての「つながり」をわれわれが「推測する根拠となる」という意味である。「つながり」は、自然法則に基づいて「推測される」という認識論的地位を有するのである。

自然法則は、それに対応する反事実的条件文を「支え」、「物の性質」としての「つながり」を「推測する根拠」となる訳であるが、これを逆に言うと「つながり」を持った反事実的条件文に依つて自然法則は意味付けられると言つてよい。しかし反事実的条件文の前件と後件との間に「つながり」があるからと言って、それに対応する自然法則の前件と後件との間にも「つながり」があるとは直ちに結論することはできない。何故なら「つながり」は反事実的条

件文の表現する一事例にあるのであって、それを法則が表現する「すべて」の事例に迄及ぼすことは論理的にできないからである。「つながり」のある反事実的条件文をいくら多く主張しても、また「つながり」のある事実についていくら多く言明しても、法則はそれらの連言として表現されるものではない。⁽⁵⁾しかし自然法則の表現する「すべて」の事例についての前件と後件との間に「つながり」を認めることができなければ、自然法則の必然性を justify したことはない。この Justification は純論理的観点からなされる問題ではなく、われわれが自然の質的構造を如何に考えるかという事に依拠する問題である。そしてその時自然に於る事物の無限の多様性を認めただで、しかし筆者は次の事実、自然の質的構造として認めざるを得ないと考える。たとえば「すべての銅は、加熱されると、膨張する」という場合、この「すべての銅」というクラス表現は、近似的に限定され得る同じ一定の性質（赤色、融点 1083°C 、沸点 2630°C 、硬度 S 、等）を持った物の集合である。⁽⁶⁾またこの「物」はその存在様態としてある程度の安定性乃至自律性を持つている。⁽⁷⁾何故なら安定性がなければ、一定の性質を持った物という概念を適用できなくなり、自然法則を定式化することも不可能になってしまうからである。少くともこの二つの質的構造を事実として認めた上で、「もし仮にこの銅が加熱されていたとすれば、それは膨張していたであろう」という反事実的条件文や「加熱されているこの銅は、膨張しつつある」という観察文に「つながり」があるのであれば、「この銅」と同じ一定の性質を持ち、或る程度の安定性を持った「すべての銅」についても、「加熱される」という前件と「膨張する」という後件との間にもその同じ「つながり」があると推測してはならない理由はない。即ち「すべての銅は、加熱されると、膨張する」という自然法則は、「すべての銅」という、同じ一定の性質を持ち、或る程度の安定性を持った物の集合の要素夫々「すべて」について「加熱される」という事態と「膨張する」という事態の間に「物の性質」としての同じ、「つながり」を推測することに依って成り立っているのである。換言すると「或る銅は加熱されても膨張しない」という可能性を排除しているのであり、加熱されても膨張しない場合には、それが銅でないと考えるか、あるいは何か他の

条件が侵入していると考えるのである。自然法則の必然性は、それが表現する「すべて」の物夫々に成り立つ「同じつながり」に対応しているのである。われわれは結論として次のように言うことができる。自然法則の必然性は「物の性質」としての「同じつながり」という存在論的根拠に依って justify されると共に、自然法則はこの「同じつながり」を「物の性質」として推測する為の認識論的根拠なのである。

われわれの自然認識は、カントが見て取ったように必然的な「関係」の定式化から成る。しかしそれは「原則」に依る「必然化」の結果成り立つ関係ではなく、「物の性質」としての「つながり」を「推測」することに依って認識される関係である。自然認識は理論的思惟と実験に依ってなされるものであっても、それは本質上「推測」であり、われわれは推測するもの（認識能力）と推測されるもの（物の性質）との二元論に立たざるを得ない。そして「推測」であるからこそ、自然認識は時に「つながり」の存しないところに「つながり」を推測し、反証される場合が生じるのである。また宇宙のすべての領域に於る「つながり」を、人類の短い歴史に於てわれわれが「推測」し得たとは到底考えがたい。現在成立している自然法則は、或る限られた時空領域に於る「つながり」を「推測」しているのであると考えるべきである。⁽⁸⁾

(一)

- (一) R. M. Chisholm, "The Contrary-to-Fact Conditional," *Readings in Philosophical Analysis*, eds. H. Feigl & W. Sellars, (New York, 1949), p. 496.
- (二) C. D. Broad, *Examination of M. T. Aggar's Philosophy*, (Cambridge, 1933) Vol. I, p. 264.
- (三) R. M. Chisholm, "The Contrary-to-Fact Conditional," *ibid.*, p. 496.
- (四) 「推測 conjecture」の語源を Kneale の説く。 Cf. W. Kneale, *Probability and Induction*, (Oxford, 1949), p. 78.
- (五) Cf. C. G. Hempel, *Aspects of Scientific Explanation*, (New York, 1965), p. 292, p. 340.
- (六) Cf. F. Nagel, *The Structure of Science*, *ibid.*, p. 75.

(7) Cf. D. Bohm, *Causality and Chance in Modern Physics*, (London, 1957), pp. 139-140.

(8) Cf. W. Kneale, *Probability and Induction*, *ibid.*, p. 73.

(筆者 大阪市立大学文学部〔哲学〕助手)

to early Heian period. The feeling of fullness and might were negated and the contours of figures were softened by flattening volume and creating a more subtle style of sculpture.

4. While Chinese sculpture was grasping toward an objective understanding of an object, in order to reproduce the actual existence of an object, Jōchō in his Amida Buddha was, on the other hand, attempting to reproduce an object in which there would be no barrier of understanding between the object and the viewer.

In this quality rests the essence of Japanese style in the Hōō Dō Amida Buddha.

Necessity and Counterfactual Conditionals

by Hideo Yabuki

The aim of the present paper is to clarify the epistemological and ontological status of natural or physical necessity. For this purpose, I first examine the thoughts of Hume and Kant in brief, and then the opinions of this century's analytic philosophers help my argument to proceed.

Though Hume and Kant are fundamentally different in important points, both hold a same point of view in common with regard to the problem of natural necessity; speaking roughly, both think that necessity is something there is on the side of perceiving subjects rather than on the side of nature perceived.

I don't get into line with these two. I want to approach the problem of natural necessity realistically. Then it serves my approach to seek after the meaning and the function of counterfactual conditionals after due consideration of their relation to laws of nature. We can assert counterfactual conditionals only of the kind supported by laws of nature. The connections of antecedents and consequents of such counterfactual conditionals are nonaccidental in a certain specific way different from material or strict implicit implication.

I propose these very connections correspond to and are appearance of real necessity as properties of things themselves, and that we can not know but only conjecture the reality of such necessity.

Gedanken über Hegel in der Jena-Zeit

—Apokalypse der Neuzeit: “die absolute Freiheit und der Schrecken”—

von Michio Yamamoto

Erwartungsvoll in die kommende “neue Zeit” blickend, schickte sich Hegel in der Jena-Zeit an, auf Grund dieser Überzeugung sein erstes philosophisches System zu konstruieren. “Das absolute Wissen” in “Phänomenologie des Geistes” bedeutet nichts anderes als philosophische Fixierung eben dieser Schau in die “neue Zeit”.

Die Absicht des vorliegenden Aufsatzes besteht darin zu untersuchen: wie Hegel seine Überzeugung zu einer philosophischen Formulierung reifen lassen und wie er den Schritt auf den Horizont der “neuen Zeit” hin tun konnte.

In Hinsicht auf solche Fragen ist das mit “die absolute Freiheit und der Schrecken” betitelte Kapitel in “Phänomenologie”, vor allem das dort behandelte Problem des “Todes” von erheblicher Bedeutung. Denn es ist hier dem Denker gelungen, sowohl den Grenzpunkt des Weltgeistes im Wirklichen zu bestätigen, als auch die Notwendigkeit von dessen Übergang ins Innerliche zu beweisen.

La théorie du corps chez Merleau-Ponty

—Sur le corps propre—

par Yoshihiro Fuse

Le problème de relation entre l'âme et le corps était toujours difficile. Cela n'est pas changé aujourd'hui. Autrefois, pour Descartes, le corps était